

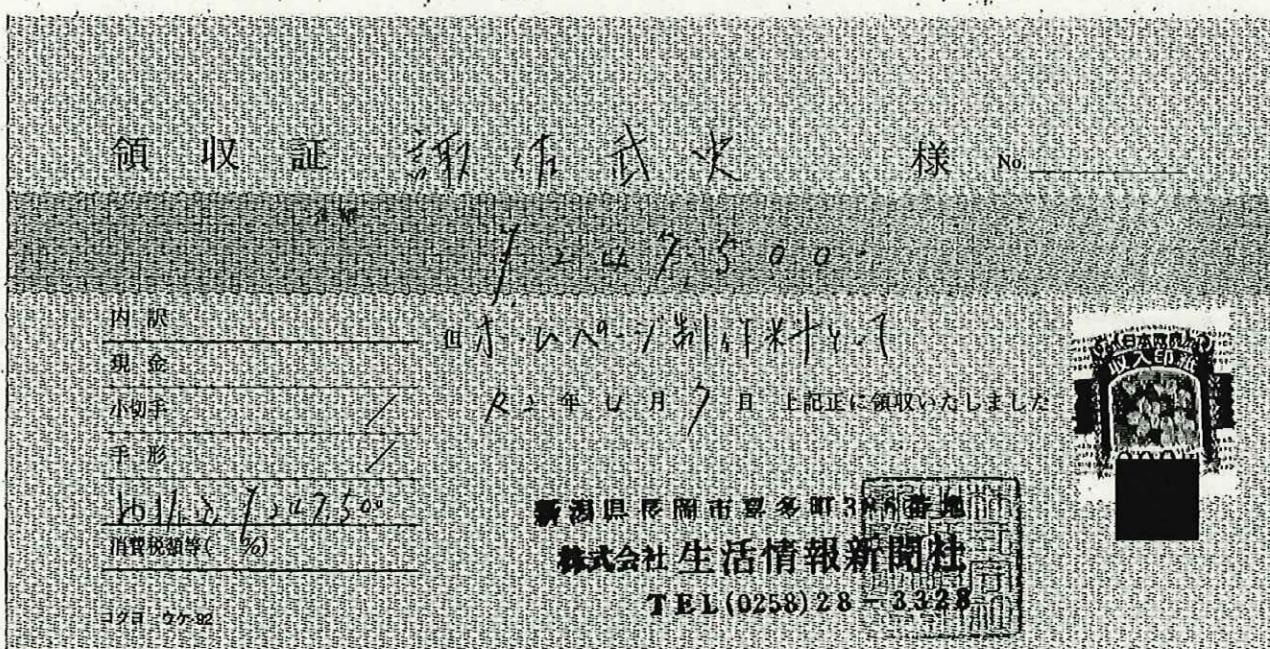
政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 5
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ホームページ制作料	政務活動費充当金額 185,625 円	精算年月日 2020.9.9		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

○
↑
穴あけ注意
↓
○



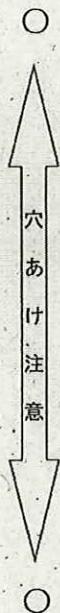
※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名	氏名	代表者印	経理責任者印	台帳No.
無所属	諏佐 武史	諏佐	諏佐	6
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費	
摘要 中央公民館 会場使用料	政務活動費充当金額 1,600 円			精算年月日 2020.6.7

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの



領 収 証

No. 20

長岡の政治活動
様
吉川武史



但 中央公民館会場使用料

P2 年 6 月 7 日 上記正に領収いたしました

内 訳

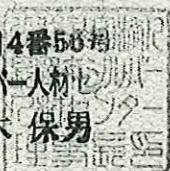
税抜金額

消費税額等(%)

長岡市台町二丁目4番56号

公益社団法人長岡市シルバー人材センター

理事長 佐々木 保男



コクヨ ウケ-77

市政報告会開催の為。

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名	氏名	代表者印	経理責任者印	台帳No.
無所属	諏佐 武史	○印	○印	7
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ホーカー・シーファイア修正費	政務活動費充当金額 24,750 円	精算年月日 2020.6.10		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

穴あけ注意

領 収 証 諏 佐 武 史 様 No. _____

金額
33,000

内訳
現金
小切手
手形
消費税額等(%)

但
ホーカー・シーファイア修正費
2020年6月10日 上記正に領収いたしました
新潟県長岡市喜多町386番地
有限会社アド・ファクトリー
TEL (0258) 27-8469

収入印紙

コクヨ ウケ-92

$$33,000 \times \frac{3}{4} = 24,750 \text{ 円}$$

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 8
<input type="checkbox"/> 調査研修（研究）費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 事務費				
摘要 広報紙 印刷代	政務活動費充当金額 77,462 円	精算年月日 2020.9.15		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

領収書、広報の写し

別紙

○ 穴あけ注意 ○

※書類は、重ならないように貼付すること。

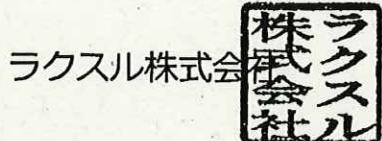
領収書



日付: 2020年9月15日

領収書番号: R-200911623432

諏佐 武史 御中



〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

¥77,462-

但し「商品代として
上記金額を正に受領いたしました。」

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
200911623432-01	(市政報告NO.8) 大部数チラシ,袋断裁,B4,両面カラー,光沢紙,53kg	31,000部	2020年 9月15日	¥70,420

注文内容:	商品:	¥70,420
注文合計:		¥70,420
消費税:		¥7,042
ご請求合計金額:		¥77,462

お支払い方法: クレジットカード

長岡市議会議員

佐 武史

市政報告No.8 / 2020年発行 [月刊]

無所属・無会派 29

令和2年9月議会

「官製談合事件について」一般質問 不許可

由は、当初「全会派から抗議・意見が出されている」と説明を受けましたが、後に「刑事確定訴訟記録法に違反するおそれがある」と変更した理由を説明されました。

しかし、そもそも検察庁にてときに「議会で議論するため」と申請理由を明記しているうえ、市・議会側が確認した弁護士と私・関貴志議員が確認した双方の弁護士の見解としては「確定記録の引用については刑事確定訴訟記録法には違反せず、問題はない」という結論で丸山広司議長と確認していますので、明らかに誤った判断であり、事件の根柢を感じます。

9月定例会が始まる直前に行われた議会運営委員会でも、私及び関議員の質問に対し「質問不許可通知」を出したにも関わらず、「我々の方から取り下げた」と説明されました。明らかに事実と異なる説明をされたことについては疑問が強く残ります。

不許可となりましたが、本質の趣旨は、6月議会で関貴志議員が冒頭に発言したように、「市が何のために、だれの責任で

6月議会後の全会派からの抗議・指摘について

事件に至ったのか、市の対応が適切であったのか」をただし、市の組織体質を確認すること、そして再発防止策に実効性を付するものです。

逮捕された元職員等は犠牲者としての側面があると考えておられ、司法によって裁かれた元職員や、長岡市役所に対する新たな犯罪を認めさせる意図はありません。官製談合事件も問題ですが、これは氷山の一角でしかなく、根本は市の組織体質にあります。根深いものであるという疑いを感じています。

6月議会本会議で、「官製談合事件について」一般質問した私と関貴志議員に対し、各会派代表者は議会にて全会派から抗議がありました。たと報告がありました。

抗議内容は

- ① 刑事確定訴訟記録法に反するおそれがある
- ② 一般質問では、質問者の意見を述べてはならない
- ③ 個別具体的な質問をしてはな

というものでした。

その他の抗議内容もありました。たが、会派側が誤りであること認め、撤回したのでここには書きませんが、上記の抗議はまだ継続しています。

① に関しては上記のとおり、議会サイド・私サイドが相談した双方の弁護士より「問題はない」と見解が一致しており、議長と私は議員の間で解決済みですが、
② についてはほぼすべての議員が見解が一致しており、議長と私は自己矛盾しています。むしろ、議会における質問とは市民の声を汲んだ質問者の意見を述べることが重要であり、またそのような場であるべきです。
③ については、意味・趣旨が不明瞭であり、我々に対し「とにかく行政に対する追及をやめさせること」が重要であります。
二元代表制、機関対立主義としての地方議会は、できるだけ多様な議論形態、できるだけ多様な意思表示方法を法律の範囲内で確保すべきであつて、議会が自ら発言範囲や意思表示方法等を狭めるべきではないと考えます。

このように、議会側が自ら発言する範囲を狭めている理由は、新聞等でもしばしば書かれています。実際に、会派は全て「オール与党（市長派）」であるという構造的新聞等でもしばしば書かれています。私もこれまで、予算等についてはほぼ賛成していますが、反対すべきものは反対する是々非々の姿勢が地方議員の責務であると考えます。

市長をはじめとした行政のなす事全てに賛成が前提なのであれば、長岡市議会が存在する意味はありません。

長岡市行政・議会(1)

問題

今後について

私は、今回の質問通告不許可を受け、行政サイドが「触れてほしくない」部分を追求する議員は徹底的に排除するという、「行

本稿は、9月定例会会期中の9月11日時点で書いています。が、同月18日の定例会最終日に、所定の賛成者を満たしたので、閣議員と「議長不信任動議」及び官製談合事件の調査を目的とした、いわゆる「百条委員会」決議を提案する予定です。

議長不信任動議

上述した経緯の一切を主宰した丸山広司議長は、私と閣議員の主張に一部、耳を傾けてくれたり等、民主的な議長と思っていました。しかし通告期間の最後には全会派の要求を受け入れざるを得ず、結果、通告不許可としました。我々に対して謝罪はある

りましたか議長の指導力不足は非難すべきであると考えます。

議会は市民ではなく、市長の方を向いているようになります。

の代表」であり、「市役所の代表」ではありません。この大きな誤

りは、長岡市議会が歴史的に培つてきしたものであり、この意識を変えずして議会改革はあり得ないのです。

地方自治法では、議会に「市政のチェック機能」を期待しています。長岡市議会における同機能については、疑問を感じざるを得ず、「議会など不要なのではないか」という思いすら感じます。

百条委員会

議長不信任動議について、上述した通り正当な理由なく一般質問を不許可としたことが第一の理由です。第二の理由は、今般の議長判断は公正指導の原則に反しており、今後の中立・公平な議会運営が期待できないことがあります。

「覚直後に、真相解明せよ」と決議しているのです。市がそれに応えないものであれば、議会自らが調査する事は当然の責務であるはずです。

本紙が皆様の手元に届くころには、議会運営委員会で日程追加が否決されない限り、議長不信任及び百条委員会の両提案について可決・否決いずれかの結果が出ていくと思いますので、確認していくだけれどと思ひます。

今般の通告不許可は、それ自体も問題ですが、それ以上に長岡市行政の体質、議会の体質、両者における関係性の欠陥が明らかになつたと考へています。

官製談合事件もそうですが、問題は個人ではなく、組織体質及び組織文化にあります。

初当選させていただいてから、まだ1年数ヶ月と短い期間ですが、当議会に対し抱き続けてきた違和感は以上の通りであり納得すべき点がありません。

官製談合事件について調査を始めた昨年12月より、保守系

最後に

根本的な問題は、市の組織体質・文化です。「長岡市が何のために、だれの責任で事件に至ったのか、市の対応が適切であったの

始めた昨年12月より、保守系革新系間わずさまざまな議員の方からご意見・批判をいただきました。こういった内容については重く受け止めながらも、是々非々の姿勢は堅持する必要があると考え、行動してまいりました。

長岡市では、33年前にも下水道工事をめぐり、汚職事件が起きています。市議会に期待される機能を取り戻さなければ、同じような事件が必ず起きます。まずは議会・議員の意識を変えていく必要があると考えます。

事務所:〒940-1142 長岡市豊崎町206-22
連絡先:080-3911-3328
E-mail:takelipton@yahoo.co.jp
発行者:諏佐武史事務所

連絡先

市政報告No.8

2020年発行

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 9
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 新聞折込代	政務活動費充当金額 118,467 円	精算年月日 2020.9.24		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

○
↑
穴あけ注意
↓
○

得意先 コード	領 収 書		E NO 074412					
諏佐 武史 様		R2年 9月 24日	取入印紙					
ただし								
チラシ折込 9月22日分 新聞代 刊行物 前売券 旅行代金 広報紙 新聞折込代								
金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
118467								
摘要 B4(A4)-30,750枚 折込料 ￥ 104,550 管理料 ￥ 3,148 消費税 ￥ 10,769								
①現金 ②小切手 ③振込								
本領収書の金額訂正並びに領收の無効の付箋 〒940-2117 長岡市新潟南町30番地2 株式会社新潟日報ビューステット 長岡折込代 電話 0258(47)4648 FAX 0258(47)4648								

※書類は、重ならないように貼付すること。

長岡市議会議員

४८

諫佐 たけ ふみ 武史

市政報告No.8 2020年發行



無所属無会派29

令和2年9月議会

「宣製談合事件について」一般質問 不許可

おいで、3・6月議会に引き続き、「官製談合事件について」一般質問すべく質問通告をしましたが、不許可となりました。不許可理由は、当初全会派から抗議意見が出されている」と説明を受けましたが、後に「刑事確定訴訟記録法に違反するおそれがある」と変更した理由を説明されました。

しかし、そもそも検察庁にて刑事確定訴訟記録を閲覧するときには、「議会で議論するため」と申請理由を明記しているうえ、市議会側が確認した弁護士と私・関貴志議員が確認した双方の弁護士の見解としては「確定記録の引用については刑事確定訴訟記録法には違反せず、問題はない」という結論(丸山広司議長)を確認していますので、明らかに誤った判断であり、事件の根深さを感じます。

9月定例会が始まる直前に行われた議会運営委員会でも、私及び関議員の質問に対し「質問不許可通知」を出したにも関わらず、我々の方から「取り下げた」と説明されました。明らかに事実と異なる説明をされたことに付いては疑問が強く残ります。

不許可となりましたが、本質問の趣旨は、6月議会で関貴志議員が冒頭に発言したように、「市が何のために、だれの責任で

6月議会後の 全会派からの抗議・指摘について

事件に至ったのか」をただし、市の対応が適切であったのか」をたどり、市の組織体質を確認すること、そして再発防止策に実効性を付するものです。

逮捕された元職員等は犠牲者としての側面があると考えており、司法によって裁かれた元職員や、長岡市役所に對して新たな犯罪を認めさせる意図はありません。官製談合事件も問題ですが、これは氷山の一角でしかなく、根本は市の組織体質にあります。根深いものであるという疑いを感じています。

抗議内容は

- ① 刑事確定訴訟記録法に反するおそれがある
- ② 一般質問では質問者の意見を述べてはならない
- ③ 個別具体的な質問をしてはならない

というものでした。

その他の抗議内容もありましたが、会派側が誤りであることを認め、撤回したのでそこには書きませんが、上記の抗議はいまだ繼續じています。

①に關しては上記のとおり、議会サイド・私サイドが相談した双方の弁護士より「問題はない」と見解が一致しており、議長と私②についてばほばすべての議員が自己矛盾しています。むしろ議会における質問とは市民の声を汲んだ質問者の意見を述べることが重要であり、またそのような場であるべきです。

③については、意味・趣旨が不明瞭であり、我々に対し「とにかく行政に対する追及をやめさせる」意図としか感じられません。

二元代表制、機関対立主義としての地方議会は、できるだけ多様な議論形態、できるだけ多様な意思表示方法を法律の範囲内で確保すべきであつて、議会が自ら発言範囲や意思表示方法等を狭めるべきではないと考えます。

このように、議会側が自ら発言する範囲を狭めている理由は、新聞等でもしばしば書かれているように、会派は全て「オール与党（市長派）」であるという構造的な欠陥によるものと考えます。私もこれまで、予算等についてはほぼ賛成していますが、反対すべきものは反対する是々非々の姿勢が地方議員の責務であると考えます。

市長をはじめとした行政のなす事全てに賛成が前提なのであれば、長岡市議会が存在する意味はありません。

長岡市行政・議会問題点

今後について

私は、今回の質問通告不許可を受け、行政サイトが「触れてはいけない部分を追求する議員は徹底的に排除するといつ、「行政と議会」の企んだ壊着構造を感じました。

上述した経緯の一切を主宰した丸山広司議長は、私と関議員の主張に一部耳を傾けてくれたり等、民主的な議長と思つてしましました。我々に対して謝罪はありましたが、議長の指導力不足は非難すべきであると考えます。

議会は市民ではなく、市長の方を向いているように感じます。我々議員は、納税者である「市民の代表」であり、「市役所の代表」ではあります。この大きな誤りは、長岡市議会が歴史的に培ってきたものであり、この意識を変えずして議会改革はあり得ないのです。

百条委員会の提案は、犯罪検査を目的とした視点とは別に、市として、事件の責任関係、問題点を明らかにし、再発防止策に実効性を付するため、その詳細を調査し、実態を明らかにする必要があることが理由です。これまで行つた質問のなかでも、再発防止に取り組んできたことを答弁するのみで、事件の実態については何らの調査・報告も行っていないことが明らかです。

根本的な問題は、市の組織体質、文化である長岡市が何のためだれの責任で事件に至ったのか、市の対応が適切であったのか、

本稿は、9月定例会会期中の9月11日時点で書いています。が、定の賛成者を満たしたので、関議員と「議長不信任動議」及び官製談合事件の調査を目的とした、いわゆる「百条委員会」決議を提案する予定です。

議長不信任動議

議長不信任動議については、上述した通り、正当な理由なく一般質問を不許可としたことが第一の理由です。第二の理由は、今般の議長判断は公正指導の原則に反しており、今後の中立・公平な議会運営が期待できないことにあります。

百条委員会

議長不信任動議については、本稿は皆様の手元に届くころには、議会運営委員会で日程追加が否決されない限り、議長不信任及び百条委員会の両提案になつて可決・否決いずれかの結果が出ていたと思います。が、本紙が皆様の手元に届くころには、議会運営委員会で日程追加が否決されない限り、議長不信任及び百条委員会の両提案になつて可決・否決いずれかの結果が出ていたたければと思います。

最後に

初当選させていただいたから、また1年数ヶ月と短い期間です。が、当議会に対して抱き続けてきた違和感は以上の通りであり、納得すべき点がありません。

官製談合事件について調査を始めた昨年12月より、保守系・革新系問わずさまざまな議員の方からご意見・批判をいただき、ございました。こういった内容について重く受け止めながらも、是非どの姿勢は堅持する必要があります。があると考え、行動してまいり、

連絡先
事務局 所先: 080-3911-3328
事連E-mail: takelipton@yahoo.co.jp
発行者: 諏佐武史事務所

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 10
<input type="checkbox"/> 調査研修（研究）費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 広報紙印刷代	政務活動費充当金額 75,449 円	精算年月日 2020.12.11		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

領収書、広報の写し

別紙

○
穴
あ
け
注
意
○

※書類は、重ならないように貼付すること。

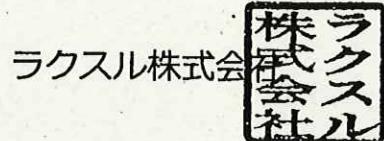
領収書



日付: 2020年12月11日

領収書番号: R-201208047116

諭佐 武史 御中



〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

¥75,449-

但し 商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
201208047116-01	(市政報告No.11) 大部数チラシ,袋断裁,B4,両面力 ラー,光沢紙,53kg	33,000部	2020年 12月11日	¥68,590

注文内容:	商品:	¥68,590
注文合計:		¥68,590
消費税:		¥6,859
ご請求合計金額:		¥75,449

お支払い方法: クレジットカード

質問②

新聞等によると、荷傾線の廃止も予定されているといふことだが、市の対応は。

答弁②

令和3年3月に廃止予定の荷傾線は、デマンドタクシー実証実験の結果、本格運行の計画案を作成し、運行へ向けて準備を進めている。

質問③

将来的な地域全域の生活交通の在り方についても考へていかなければならぬと思うが、市の見解は。

答弁③

持続可能な地域生活交通の在り方について、検討を進めていければと考えている。

質問①

昨年9月議会建設委員会で質問した電柱移設と通学

路振り替えについて、進捗は。

答弁①

酒本舗前の電柱2本は、今年8月20日に移設を完了した。通学路の振り替えについては、これまで通り、県道を通じて利用し、大雪など緊急の場合は上組小学校の判断で、臨時に通学路を振り替えることにした。

質問②

今年4月から5月にかけて、上組小学校と子供会が中心となり通学路の一斉点検が行われ、この区間において

①「太田橋からサフラン酒本舗までの電柱移設」
②「太田橋から宮内1丁目交差点までのグリーンベルト設置」
③「市道宮内3号線における通学時間帯の交通規制」

の要望が提出されている。取り組みの方針は。

答弁②

①3本の電柱移設については、現在、地元協議を進め確認した、県道流谷三和線における通学路について、さらなる安全確保をすべきと市に対応を質すもの。

③市道宮内3号線の交通規制については、今後、この

通行止め区間の方々をは

じめ、警察や地元と協議していく。

最後に引き続き地元要望に沿った

ことです。

長公正指導の原則に反した

ことです。

議会議員を用意する。

長岡東西道路の整備について

長岡東西道路における上

条区間の完成が、当初より1

年遅れると説明があつた。

改めて工事の進捗について

確認するもの。

改めて工事の進捗について

確認するもの。

議長不信任に関する動議

百条委員会設置決議

本動議提出の理由は、関貴志議員及び諒佐の一般質問

「官製談合事件について」を正

当な理由なく不許可とし、議

長公正指導の原則に反した

ことです。

議会議員を用意する。

長岡市議会は監視機能を行使し再発防

止策に実効性を付すること

です。

本決議提出の理由は、昨

年発覚した官製談合事件に

関して、市が検察による捜

査や裁判の内容を否定して

いるため監視機関としての

議会権能を行使し再発防

止策に実効性を付すること

です。

本件不許可行為は、市議

会会議規則第62条に「議員は

市の一般事務について、議長

の許可を得て質問すること

ができる」とあるように、議

長の裁量の範囲内である。

○賛成討論(賀勵)

「本件不許可行為は、議長

の偏った判断によるものであ

り、問題がある。地方議会の

専門家によると、今後、議会

においては行政等が認めた公

式見解的な事実に基づいた

質問でない場合は質問が不

許可になる可能性があり、大

変重大な事案である。」

○賛成討論(賀勵)

「アンケートや制度変更で

再発防止になるという発想

は短絡的と言うべきである。

全容がいまだ不明である以

上「再発防止」を目的とし

た調査が必要。そもそも議

会として調査するよう全会

一致で決議しているにも関

わらず、市は事実関係の調査

を全く行っていない。市が応

えない以上、議会自らが調査

するの当然である。」

連絡先

事務所:〒940-1142 長岡市豊詰町206-22
連絡先:080-3911-3328
E-mail:takelipton@yahoo.co.jp
発行者:諒佐武史事務所

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏 名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 11
<input type="checkbox"/> 調査研修（研究）費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 車両用	政務活動費充当金額 2,586 円	精算年月日 2020.4.17		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

○
↑
穴
あ
け
注
意
○

文具スーパー
事務キチ

文具スーパー事務キチ 長岡店
TEL:0258-29-1881
新潟県長岡市福山町427-1

領 収 証

諏佐 武史 様

2020年04月17日(金)13:48<0013-02>

¥2,586

内消費税 10.0%(235)

現金 2,586

但し 事務用品代

上記金額を領収いたしました

株式会社つちや

保管する場合は、光により字が
消える場合がありますので、
暗所にて遮光して下さい。

No: [REDACTED]
発行日:2020年04月17日(金)13:48

文具スーパー
事務キチ

文具スーパー事務キチ 長岡店
TEL:0258-29-1881
新潟県長岡市福山町427-1

いらっしゃいませ
文具スーパー事務キチへようこそ
またのお越しをお待ちしております

2020年04月17日(金)13:48<0013-02>

4901480258416 クリヤーブックルビーグ	2	556
4903419348816 クリヤーブック A4S 20P ブラ	3	876
4903419348908 クリヤーブック A4S 40P ブラ	1	577
4903419348922 クリヤーブック A4S 40P キミトリ	1	577
小計	7	2,586
内税対象金額		2,586
10.0%対象金額		2,586
(内消費税額 10.0%)		(235)
合 計		2,586
現金		2,590
お預り		2,590
お釣り	4	

No: [REDACTED]



0 298506 439381

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収台帳

会派名 無所属	氏名 諒佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 12
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 コピー用紙	政務活動費充当金額 1,012 円	精算年月日 2020.4.26		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの。

文具スーパー
事務キチ

文具スーパー事務キチ 長岡店
TEL:0250-29-1881
新潟県長岡市福山町427-1

文具スーパー
事務キチ

文具スーパー事務キチ 長岡店
TEL:0250-29-1881
新潟県長岡市福山町427-1

いらっしゃいませ
文具スーパー事務キチへようこそ
またのお越しをお待ちしております

2020年04月26日(日)12:07<0013-02>

¥1,012

内消費税 10.0%(92)

現金 1,012

但し コピー用紙代

として
上記金額を領収いたしました。

株式会社つちや

保管する場合は、光により字が
消える場合がありますので、
暗所にて遮光して下さい。

No: [REDACTED]
発行日:2020年04月26日(日)12:08

4535449100029
北越紀州製紙 マリコピ-用紙B4 1包
0 594 1 594
4930650400092
シャーフ マルチレーザーA4 500枚
0 418 1 418

小計 2 1,012

税対象金額 1,012
10.0%対象金額 1,012
(内消費税額 10.0%) (92)

合計 1,012

現金 1,012

お預り 1,012

No: [REDACTED]



0 200625 439470

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諫佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 13
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費	<input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費			
摘要 アソシエイク代	政務活動費充当金額 10,640 円	精算年月日 2020.5.2		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの。

Joshin

領 収 証

印紙税申告納付につき浪速税務署承認済

諫佐 武史 様	2020年05月02日 17:12 No. 38842518
領収金額 ¥ 10,640	百万 千 円
うち消費税等 (967) 10%対象額 (10,640) 10%消費税 (967)	

上記金額正に領収致しました。

但しイタバ

金種内訳 1. 現金 ()	②クレジットカード (10,640)
3. J-Debit ()	4. 金券等 ()
5. ギフト ()	6. ()
7. ()	()
現金(J-Debit含む)及び金券等に含まれる消費税等 0	

領収担当者コード 收 [REDACTED]	担当者 [REDACTED]	販店コード 1858 長岡愛宕店	
得意コード 得意 [REDACTED]		売担当者コード [REDACTED] 担当者 [REDACTED]	
売上伝票番号 入 金 内 訳	ご入金額 ¥10,640	売上種別 U-1	照合 カ

毎度お引き立てにあずかりましてまことにありがとうございます。
ご入金内容につきましてご不明な点がございましたら下記の領収部署へ、商品につきましてはお買上げの店へお問い合わせ下さい。

尚、本証は、金額の抹消、訂正されたもの及び店データ印無きものは無効となります。

※書類は、

上新電機株式会社

領収部署

長岡愛宕店

0258-33-0404

2020年05月02日(土) 17時12分 No. 90748

* お買上明細書 *

0001: 持拂

分類: 00 00

4988617161030 インク

ICBK76

2個 (5,320) 単 10,640
(税別価格 9,674)

税込小計 10,640

《税込合計》 ¥ 10,640

内消費税等 967

(10% 対象額 10,640 消費税 967)

(JCB) 10,640



政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 14
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費				
摘要 情報公開にかかる コピー代	政務活動費充当金額 2,950 円	精算年月日 2020.5.29		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

領 収 書

会計別 一般	NO 277149	
令和2年度	No. 44	
納入住所氏名 長岡市豊岡町 206-22		
言取 佐 武 史 様		
款 諸 収 入 節 雜 入		
細 目	金 額	督 促 手 数 料
26	2,750-	
令和 平成2年5月29日		
長岡市 (所属) 庶務課		
長岡市出納課 庶務課長 青柳 浩司 領收書		
出 納 貴 -2.5.29		
(168×65)	30.10	(2×50×300)

穴
あ
け
注
意

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諫佐武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 15
<input type="checkbox"/> 調査研修（研究）費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 フリーナーイ/マ	政務活動費充当金額 9,490 円		精算年月日 2020.7.6	

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料に
料に係る領収書等で、複
額等の4分の3以内の額

領収証
B ピックカメラ
ピックカメラ 新潟店
電話番号 025-248-1111
諫佐武史 様

き支払総額の4分の3以内の額（通信
するものにあっては、当該各月の支払
るもの）

¥9,490-
(内、消費税等 ¥862-)
お品物（ ）代として
上記正に領収致しました。
アプリから店舗の在庫を確認できます！
2020/07/06/19:14 レジNo.106/0213
取引No.7593 販売員 [REDACTED]
4988617161030 JCBK76
Jイカ ¥4,810 ¥5,290
4988617161047 ICC76
Jイカ ¥1,910 ¥2,100
4988617161061 ICY76
Jイカ ¥1,910 ¥2,100
合計 ¥9,490
(内、消費税等 ¥862-)
点数 3

会社1 IC 口座 [REDACTED]
一回払い 承認 0065443 伝票75930
A000000651010 0034 0

お支払い ¥9,490
JCB ¥9,490
的録 ¥0

お知らせ

今すぐ快適!
エアコン祭

当社指定機種
ご購入で
ご不要のエアコン
さらに
+ 基本 10% サービス
最大 30,000
円で下取り

※下取りには諸条件がございます。詳しくは販売員まで。
この他にも
早期取付特典
多段ご用意しております
詳しくはコチラ⇒ 

※書類は、重ならないよ



穴あけ注意

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 16
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費	
摘要 コピー用紙	政務活動費充当金額 654 円	精算年月日 2020.7.6		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料に
料に係る領収書等で、複数
額等の4分の3以内の額



き支払総額の4分の3以内の額(通信
いるものにあっては、当該各月の支払
るもの)

¥654-
 (内、消費税等 ¥59-)
 お品物()代として
 上記正に領収致しました。

アプリから店舗の在庫を確認できます!

2020/07/06 19:13 レジNo.106/0213
 取引No.7592 版売員 [REDACTED]

4546936600038	8560202	
コピー	¥298	¥327
4546936600038	8560202	
コピー	¥298	¥327
合計		¥654
(内、消費税等		¥59)
点数 2		

会社1 IC口座 [REDACTED]
 一回払い 承認 0054992 伝票75920
 A0000000651010 00320

お支払い
 JCB ¥654
 銀行 ¥0

今すぐ快適!
エアコン祭

当社指定機種
 ご購入で + さらに
 ご不要のエアコン 10%
 オフ

最大 **30,000**
 円で下取り

*下取りには諸条件がございます。詳しくは販売員まで。

この他にも

早期取付特典

多款ご用意しております

詳しくはコチラ!▶



※書類は、重ならないよ



政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 17
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 入件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費	
摘要 情報公開料 コピー代	政務活動費充当金額 1,870 円	精算年月日 2020.7.9		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

領 収 書

会計別 一般	No 278751		
令和 2 年度	No 1		
納人住所氏名 長岡市 住居 町 丁目	206-22		
諏佐 武史 様			
款 諸 収 入 細 目	節 雜 入 金 領	督 促 手 数 料	
化粧 1870	1870		
令和 2年 7月 9日			
長岡市 (所属) 庶務課			
長岡市出納員 庶務課長 青柳 浩司	2.7.9	領收書 出 納 員	

(168×65)

30.10 (2×50×300)

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 18
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 入件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 事務用。代	政務活動費充当金額 3,168 円	精算年月日 2020.7.14		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

○
↑
穴あけ注意
↓
○

文具スーパー
事務キチ

文具スーパー事務キチ 長岡店
TEL: 0258-29-1881
新潟県長岡市福山町427-1

いらっしゃいませ
文具スーパー事務キチへようこそ
またのお越しをお待ちしております

2020年07月14日(火)16:10<0013-01>
諏佐武史
4535449314211
北越紀州製紙 ファイカラーA4×500 ライト
0 660 1 660
4532141145112
マクロス ブルキアーネックレスクラフト
0 2,508 1 2,508

支払額の全額の
充当

小計 3 3,170

内税対象金額 3,170
10.0%対象金額 3,170
(内消費税額 10.0%) (288)

合計 3,170

株式会社JCB 3,170

お預り 3,170

No: [REDACTED]


 0 116599 440261

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 19
<input type="checkbox"/> 調査研修（研究）費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 情報公開にかかる コピー代	政務活動費充当金額 2,340 円	精算年月日 2020.8.28		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

○
↑
穴あけ注意
↓
○
領 収 書

会計別 一般	№ 278793		
令和 平成 年度	No. 42		
納人住所氏名 長岡市立野町 丁目 206-12			
諏佐 武史 様			
款 諸 収 入 雜 入			
細 目	金 領	督 促	手 数 料
コピー代	￥ 2,340-		
令和 2年 8月 28日			
長岡市 (所属) 庶務課			
長岡市出納局 庶務課長 青柳 浩司		領収印 出 納 局 2020.8.28 領 収 書	
(168×65) 30.10 47.00 3.00			

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 20
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 入件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 車旅費代	政務活動費充当金額 5,204	円	精算年月日 2020.10.8	

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

文具スーパー

事務キチ

文具スーパー事務キチ 長岡店
TEL:0258-29-1881
新潟県長岡市福山町427-1

いらっしゃいませ
文具スーパー事務キチへようこそ
またのお越しをお待ちしております

2020年10月07日(水)17:59<0013-01>

諏佐 武史

0500
ファイル・パーカー
0 1,980 1 1,980
4901480041643
スクリップ・パッカ A4クリアーバー
0 278 1 278
4901480325248
コクヨクリヤー・ホルダーパック
0 378 2 756
4903419348854
クリヤーパック A4S 20P ブラ
0 292 1 292
4903419348823
クリヤーパック A4S 20P キ
0 292 1 292

小計 7 3,599
内税対象金額 3,599
10.0%対象金額 3,599
(内消費税額 10.0%) (327)
合計 3,599
現金 5,000
お預り 5,000
お釣り 1,401

No: [REDACTED]



※書

0 137646 441116

すること。

文具スーパー

事務キチ

文具スーパー事務キチ 長岡店
TEL:0258-29-1881
新潟県長岡市福山町427-1

いらっしゃいませ
文具スーパー事務キチへようこそ
またのお越しをお待ちしております

2020年10月08日(木)17:12<0013-02>

諏佐 武史

4903419349073
クリヤーパック A3S 20P ブラ
0 885 1 885
497171120300
名刺カート・オ・ケット
0 660 1 660
4902778040997
三菱マテリアル替芯0.5mm SXR-80-05
0 61 1 61

小計 4 1,608

内税対象金額 1,608
10.0%対象金額 1,608
(内消費税額 10.0%) (146)

合計 1,608

現金 1,608

お預り 1,608

No: [REDACTED]



0 240656 441127

政務活動費領収書台帳

会派名	氏名	代表者印	経理責任者印	台帳No.
無所属	諏佐 武史	諏佐	諏佐	21
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費		
摘要	政務活動費充当金額		精算年月日	
事務用品代	4,441 円		2020.10.20	

領収書等貼付欄

4,441 円

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの

文具スーパー 事務キチ

文具スーパー事務キチ 長岡店
TEL:0258-29-1881
新潟県長岡市福山町427-1

いらっしゃいませ
文具スーパー事務キチへようこそ
またのお越しをお待ちしております

2020年10月20日(火)17:13<0013-02>

4902870728731	ヨウキス バイ11フラット レッド	1,237
0 1,237*	1	1,237
4903419348915	クリヤーブラック A4S 40P キ	577
0 577*	1	577
4535449317113	北越紀州製紙 ファイカラーA3×500 ピンク	1,307
0 1,307*	1	1,307
4535449315218	北越紀州製紙 ファイカラーA4×500 ピンク	660
0 660*	1	660
4535449314211	北越紀州製紙 ファイカラーA4×500 ライト	660
0 660*	1	660

小計 6 4,443

内税対象金額 4,443
10.0%対象金額 4,443
(内消費税額 10.0%) (403)

合計 4,443

株式会社JCB 4,443

お預り 4,443

No: [REDACTED]



※書類

0 243610 441249

ること。

文具スーパー 事務キチ

文具スーパー事務キチ 長岡店
TEL:0258-29-1881
新潟県長岡市福山町427-1

領收証

諏佐武史 様

2020年10月20日(火)17:13<0013-02>

¥4,443

内消費税 10.0%(403)

株式会社JCB 4,443

但し 事務用品代用紙代

上記金額を領収いたしました。

株式会社つちや

保管する場合は、光により字が
消える場合がありますので、
暗所にて遮光して下さい。

No: [REDACTED]
発行日:2020年10月20日(火)17:13

[REDACTED]

帳 収 領 費 活 動 活 動 政 務

会派名	氏名	代表者印	台帳 No.
無所属	諫佐 武史		22
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要	政務活動費充当金額	精算年月日	
仁々代	16,234 円	2020.10.21	

領収書等貼

※ガソリン
料に係る
額等の4

等1枚単位につき支払総
額が記載されているもの
動費を充当できるもの

発行日:2020年10月21日

諫佐 武史

領収書

様

支払内訳
支票

¥10,934 10%対象
¥10,934(内消費税
¥994)

上記の金額正に領収いたしました。
株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1

但し、ノンレ
代として。

※印刷面を内側に折って保管願います。

発行日:2020年10月21日

領収書

管理No. 3055-403-0001906
伝票No. 3055-403-101612

諫佐 武史

様

¥5,300— (内消費税
¥481)
但しインク

代として。

上記の金額正に領収いたしました。

支払内訳
支票
¥5,300 10%対象
¥5,300(内消費税
¥481)
株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1

※印刷面を内側に折って保管願います。

印紙税申告書
付につけられ
税務署承認済

管理No. 1527-403-0000575
伝票No. 1527-403-034012

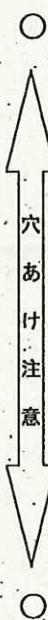
印紙税申告書
付につけられ
税務署承認済

B1527403034012B



B3055403101612B

※書類は、



政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 23
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費				
摘要 仁川代	政務活動費充当金額 10,601 円	精算年月日 2020.11.5		

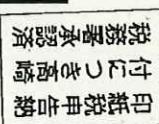
領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

発行日:2020年11月05日
支払内訳
カード
¥10,601 10%対象
¥10,601(内消費税
¥963)
上記の金額正に領収いたしました。
株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1

領収書
諏佐 武史 様
¥10,601— (内消費税
¥963)
但しインク
代として。

管理No. 3055-403-0001942
伝票No. 3055-403-103204



3199787011 ICBK76 76
エフソイング 1:持帰 外10 08
¥4,819

※書類は、直